

キセラ川西 ニュース

Kisela Kawanishi

〔阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業〕

キセラ川西せせらぎ公園管理棟セルフビルドプロジェクト 外部倉庫づくりワークショップを開催しました

平成31年2月16日（土）公園管理棟「パークオフィスキセラ丸」建設現場内で、「第5回施工（外部倉庫づくり）ワークショップ」を開催し、15名の市民が参加しました。

参加者は4班に分かれて、倉庫の扉を一枚ずつ制作しました。まずは木の板をボンドで張り合わせ、それを扉の骨組みにビスで固定していきました。その後、全体にやすり掛けをし、塗装を行いました。

簡単に見えた作業もやってみると難しく、ゆがみなくきれいに仕上げるために、参加者はみんなで協力して作り上げました。



前回に引き続き、親子連れの参加が多く、子どものチャレンジを大人がサポートするほほえましい風景も見られ、楽しい作業になりました。

今回作った倉庫は、パークオフィスキセラ丸の東面に設置されています。きれいに仕上がった倉庫を、是非見に来てください。



東面設置後の写真



第12回キセラ★カフェを実施しました

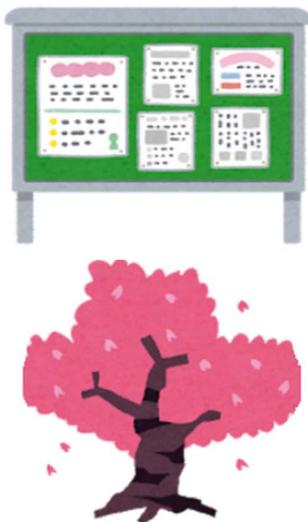
平成31年3月9日(土)キセラ川西プラザ福祉棟2階共用会議室(C, D)にて、第12回キセラ★カフェを開催し、10名の市民が参加しました。前回話し合った「公園の除草マップ」などの話題で話し合いを行いました。

除草マップの提案では、すでに実践していただいている方から、使用している道具の紹介があったり、「気軽に道具で、気軽に実践できるものにしたい」という提案がありました。

また、前回「除草した草をコンポストで処分してはどうか」という話もあったため、コンポストづくりを指導されている方が、つくり方を教えに来てくださいました。



その後、キセラ★カフェにおける、今後の運営についても、「土曜昼間だけでなく、平日昼間や夜の時間帯などに開催すると新しい方の参加があるかも」「チラシを参加者各自がもっていれば、友達に気軽に渡せるのでは」などの意見がありました。



次回以降は、いよいよパークオフィスキセラ丸での開催となります。次回のキセラ★カフェは、講演会などを交えた、パークオフィスキセラ丸オープニングイベントと同時に行います。詳細は、次号にてご報告いたします。

第4回市民花壇制作ワークショップ
平成31年2月26日(火)

前回に引き続き、土を掘り起こし、土の根の除去を行いました。作業の進捗状況により、第1期の花壇制作は花壇予定地面積の半分を制作することとなりました。最後に数本の木杭を打ち込むことで、次回の木柵制作イメージを膨らませました。



第5回市民花壇制作ワークショップ

平成31年3月12日(火)

引き続き木杭を打ち込み、木柵の制作ならびに培養土の投入を行いました。

今回は、キセラ川西ニュースをご覧いただいている市民の方が花壇制作に参加され、にぎやかな雰囲気の中、花壇の完成に向けて作業をすすめました。花壇完成まであと一歩のところまでできました。これから、どんな花を植えていくかを話し合い、3月末には花苗の植え付けを行います。

今後のスケジュール

3月 木柵の制作 / 花苗の選定

3月末 花苗の植え付け

4月 **花壇完成**



是非、見に来てください！

今回以降もキセラ川西せせらぎ公園内に市民花壇を制作予定です。

また、**市民花壇制作・活動メンバーは引き続き募集中**ですので、花壇制作に興味のある方は、ぜひキセラ川西推進課までお問合せください。

キセラ川西せせらぎ公園管理棟「パークオフィスキセラ丸」がオープンします

平成31年4月1日（月）、パークオフィスキセラ丸がオープンします。開館日時は、平日午前9時半から午後5時まで。時間内は休憩など自由に利用することができます。

キセラ川西せせらぎ公園は、「多くの方が愛着を持ち、市民のみなさんとともに成長する公園」をめざしており、パークオフィスキセラ丸も、設計や愛称の決定、さらに工事の一部を市民のみなさんとともに行いました。

開館後は「キセラ★カフェ」を中心に、市民のみなさんと、さらに便利な使い方や、協働による公園管理運営を検討していきます。パークオフィスキセラ丸が完成し、ますます快適になったキセラ川西せせらぎ公園に、是非お越しください。



「川西市ふるさとづくり寄附金」の使い道に「キセラ川西せせらぎ公園への活用」が選べるようになりました。

キセラ川西せせらぎ公園は、公園の設計段階から市民が参加し、市民自らが「私たちの公園」と愛着を持って育てていけることをめざしています。公園を中心とした積極的な市民の皆さんの活動や、この公園の発展を是非応援してください。

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

川西市 土木部 キセラ川西推進課

TEL：072-740-1203 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>